

# 提携米通信

2018年6月号・黒瀬農舎



天候不順で遅めの田植え。もう直ぐ助っ人の鴨クン到着。

やっぱり5月も不順な天候でした。桜は早めに咲いたものの、苗の生育や田植え準備作業は悪天候で全般に遅れ気味です。その最中の5月18日、秋田県下は5月の1ヶ月分を超える豪雨に見舞われました。県内最大の雄物川を始め各地の中小河川で氾濫や堤防決壊、土砂崩れなどの被害が続出し、我が村の隣の五城目町は一時全町住民に避難勧告が出ました。

こんな事態は始めてです。

でもお陰さまで、**我が村は直接的な被害は免れました**が、田植え準備の作業が

**遅めの田植えは好天でした。**  
一部の田圃の田起し、代掻きを残したまま田植えをスタート。でも天候は回復してきたようで一安心。学校が休みの日は、小学1年、3年生の孫は田植え機に乗って大喜びです。2018.5.26撮影

悪天候で遅れている中で、更に、田圃がぬかるみ、その後数日間は田起しなどの作業ができなくなりました。

例年ですと、全部の田圃の代掻きなど田植えの前作業を終えて、田植えをスタートさせますが、今年は、それでは、いつ田植えが始められるのか見通しが立たない状態でした。

そこで、**例年より1週間遅れの5月26日**、準備を終えた田圃から田植えを始め、天候に合わせ田起しを挟めるなど、心が痛む春作業となりました。こんな按配で今年の田植えは5月中には終わることが出来ず、一部は6月に持ち超えました。

田植えが終われば、草取りの助っ人に山形県からマガモ君たちが今年も応援に駆けつけてくれる予定です。

この**鴨クンたちは無農薬あきたこまちの田圃を泳ぎ回って草取りの手伝い**を7月上旬までしてくれますが、時間に余裕のある方は気分転換を兼ね無料の逗留空間・我がロッジを活用してご訪問下さい。つい先日ロッジのトイレもウォッシュレットになりましたよ。

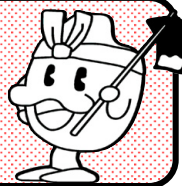
## 提携米 黒瀬農舎

〒010-0445

秋田県南秋田郡大潟村西1丁目4の7

黒瀬 正・友基

TEL:0185-45-3088 FAX:45-2887



★我が農舎は、電話受付の専任スタッフはおりません。日中は倉庫作業等で、留守電受けが多くありますが、ご了承をお願いします。  
★電話は、日曜日や、夜間もOKです。  
★そろそろ暑い時期に入ります。定期利用の方でお米が余った時は遠慮なく一時パスのお電話をどうぞ。

E-mail: [akita@kurose.com](mailto:akita@kurose.com) Web: [提携米 黒瀬農舎](#) [検索](#)

- ★黒瀬農舎からの返信メールが自動的に迷惑メールフォルダに分類されていることがあるようです。返信のメールが届かない場合は**迷惑メールフォルダの確認**やメールの設定をご確認下さい。
- ★宅配便**運賃の値上がり**に伴い、**複数の運送会社**を使うことに致しました。そのため、出荷日/サイズ/お届け先によっては、**以前(前回)と運送会社が異なる**ことがあります。ご了承下さい。

## 種子法廃止は、日本の米作りの将来が心配! そのⅢ・余話

財政の健全化や経済の活性化を図る目的の、規制緩和や行政事務のアウトソーシング或いは、民間委譲、民営化などの制度改革は大事なことだと思います。

でも制度改革では、まずは、国や地方自治体など「公」と民間が担う仕事の仕分け方が重要です。

私は農業者ですから農業政策の例で紹介します。

「農業政策は過保護だ」という意見がよく聞かれますが、私も同感です。

過保護政策を続けると、結局はその産業（農業）を衰退させます。代表例は食管や減反政策です。

公が受け持つ仕事は、民間、農業者にはできない分野に特化すべきです。

ざっくり分類すれば、広域的な用排水など農地のインフラ事業や、コマーシャルベースに乗れない基礎研究開発に特化すべきです。



### 田圃のランチは一味違う

農繁期で学校が休みの日のランチは、田圃の小屋  
田圃ランチは一味違う美味しさ。  
小学5年生の上の係は、最近では田圃より友達。  
これが「成長」なのでしょう。  
でもランチには来る。(2018.5.27撮影)

### 集中豪雨も乗り越えた湖底の村・大潟村

我が村は、かつての八郎潟を国が干拓した広大な沃野に近代農業のビジネスモデルを創りました。

財政力の弱かった日本は、世界銀行からの借入と財投資金など850億円を投じました。この半額は購入者である私たち農家が負担しましたが、完成から50年、毎年100億～200億円のGDPを生んで来ました。村全域が海拔ゼロ以下以下の湖底の村ですが、秋田県全域に洪水警報が出ても「大潟村を除く秋田県全域」という按配です。公の仕事だからこそできた完璧なインフラ整備でした。

農政に批判的な私も、農政史上雄一無二の成功農政と評価するところです。

要は、農業者自身や民間事業者で開発できる分野には公は手を出さないことが大切です。

この観点に照らしても「種子法」は、公の担うべき典型的な仕事で廃止は間違いです。

このように、公が分担すべき仕事を放棄する一方で、公が手を出すべきでない過保護農政が続いています。余紙でその構造に触れてみます。

農民は、農協役員などのリーダーが政治圧力によって、補助金を始め目先の利得を公から得ようとしています。・・・でもこのような一部農民リーダーだけが悪いではありません。

### 近年の最大の悪例・・・民主党時代の「所得補償政策」

かつて民主党政権は所得補償政策の公約で圧勝しました。ところで、国民に対する国家のミニマムセキュリティとしての生活保護政策には問題があるとはいえこの分野では必要な政策です。

でも農家の所得補償政策は、良いことのように一見されますが、産業政策では間違いです。仕事の遣り甲斐は、努力や工夫を重ねることで、それなりに報われていく過程が大切です。

若くて活力のある優秀な農民ほどバカバカしくなっていって去り、日本農業の衰退を加速しました。

その後、自民党に代わりましたが、自民党も所得補償政策の名称こそ外したものの、集票のために実質的な過保護政策を今も続けています。

すると、そこに集票目的の政治家が介入します。次に、自分達の地位や権益拡大・保全の本能行動によって、官僚や学会の学者も、また時にはジャーナリストや評論家の一部までもがごぞって参加します。こうしたメカニズムの繰り返いで、過保護制度政策が生まれます。

目先の利益に乗った農民は一時は満足しますが、農業全体の体力は落ち日本農業は衰退へと向かってきたのですが、この傾向は今も続いています。

過保護農政の本当の被害者は、やる気のある闊達な若い農業者なのです。